平成 28 年度第 1 回特定鳥獣保護管理検討会及び屋久島世界遺産地域科学委員会屋久島 世界ヤクシカ・ワーキング合同会議 議事概要

# (1) 前回合同会議の検討経過概要等について

・前回のヤクシカ WG では大きく分けて、①生息状況について、②ヤクシカによる被害状況、③ヤクシカの捕獲状況、④ヤクシカの移動状況調査、⑤計画捕獲の検討、⑥生態系管理目標について実施した。

# (2) 屋久島町における鳥獣被害の実態

- ・メスの捕獲数が 3000 頭から 2800 頭弱となり捕獲数が減少している。メスを何頭捕獲したかが個体数調整のうえで重要。これをわかりやすくするためにワナと銃別、オス、メス別で捕獲数を記載してほしい。また銃猟では、個体数調整の上からメスを選択的に捕獲するべきだと考える。
- ・捕獲数が減少していることについては、スレジカが増加しているか個体数の減少によるものかを検証出来ればよいが出来なければ、ある程度くくり罠の限界があるのかもしれない。感覚としては、新しく仕掛けた罠にはかかりやすいという印象があり、わなを仕掛けるとウジ(シカの獣道)をずらすといった行動が見られる。糞粒調査などによる裏付けが必要。
- ・捕獲場所をローテーションして行けば捕獲数はある程度担保できるが、捕獲しやすい場所 から捕獲していくと、ある程度のところで頭打ちになると思われる。
- ・シカのロードキルは減少しつつある。

### (3) ヤクシカの現状について

- ・(環境省の取り組み) 糞塊法の調査は糞粒法のルートを踏襲するべき。また、糞粒調査の 方法も各省庁で統一したやり方で実施してほしい。
- ・シャープシューティングの模擬試験は発砲した後の挙動が不明な点が課題として残る。また、シャープシューティングの体制の構築は有望な手法になると思われる一方、国有林では銃による捕獲が制限されているが、今後について実施可能なのか。
- ・国有林では銃猟が行われていないが、できないと決めているわけではない。国有林の奥地で実施するためには、推定生息密度、生息域の確実な科学的根拠、予算措置、個体処理方法、人材育成などの課題について、検討する必要がある。また、島外から銃猟のできる人材を連れてくるのであれば、現行制度や体制を検討する必要がある。

また、奥地での捕獲には国有林だけでなく屋久島全体で取り組むべきである。

- ・順応的な管理を行うためには大概の推定生息密度を算出し、それを基に動いていく方がよい。
- ・会合などでシャープシューティングの計画を作っていくと思うが、ぜひ猟友会も入れてほ しい。
- ・(鹿児島県) 捕獲効率が下がってくることも視野に入れた、シミュレーションを行い、鳥 獣保護管理計画もこのことを念頭に置いた書きぶりにする必要がある。
- ・河川界区分ごとのシミュレーションは、最新のデータを取り入れた予測をおこない、数値 を見直していく必要がある。どの河川界区分で何が必要なのかという議論を行うべきで、 今それができていない以上、今後メールでもやるべきだと思う。
- ・(屋久島町) 捕獲個体の処理については、地元などの合意等もあるが、発酵減量法などが 低コストで実現できる可能性がある。
- ・捕獲後の適正処理については、町では冷凍したものを島外に搬出するとしているが、使用 目的を猟友会にも周知してほしい。
- ・冷凍コンテナで搬出後は、霧島の業者が引き取りボイラー用として油を抽出して残ったものは焼却処分する。その他、ドッグフードにとの話もある。いずれにしても様々な方法を取り入れていく必要があると考えている。

### (4) 第二種特定鳥獣管理計画について

- ・捕獲手法の実証等はこの事業のなかで実現可能であるため、取り組んでほしい。
- ・管理目標については、遺産地域以外にも貴重な植生自生地があるため、保護することも目標に入れてほしい。

#### (5) 生態系管理の目標について

- ・地域別の生態系の復元目標を遺産登録時に設定することについては、要検討である。屋久 島には原生的な場所だけでなく、人為の強い場所もあるため目指す復元目標をどこに設 定すべきなのか、場所によって設定に差異がでるのか議論していく必要がある。
- ・生態系管理の目標についてはこれまでの WG でも提示されてきたが、(案) 策定に向けて 委員等へのヒアリングを行い、第二回 WG までにある程度整理し、合意形成を進めてい く必要がある。
- (6) GPS 首輪による移動状況の捕獲圧及び地域ごとの環境要因との関係性の分析について(植生被害状況の再検討を含む)。
- ・これからも GPS データは解析には必要であり、奥山(高標高)でのシカの行動調査についても季節的な移動の有無等を把握していくことが重要。